附属86回 コラボ講演会 第1部 いまなぜ「ジャーナリズム」なのか

山田健太(言論法) 2023.12.10 東京理科大/森戸記念館

1

# 「言いたいことが言える」社会

・自由な情報流通を支える法制度↑言論・表現の自由の制度保障

言論公共空間の提供↑健全なジャーナリズム

本日の40分

- ・研究者(というより教育者)博物館(学芸員)現場主義(観察者)
- ワイン(というよりワイナリー)

 $\Phi$ 

- ・研究・実践活動の系譜と軸足
- ・いつも書いていること(出版の中身)

Φ

- •なぜ情報法ではなく「言論法」と呼称しているのか
- •なぜメディアでなく「ジャーナリズム」にこだわるのか

2

# 戦後メディアの時代区分

年代	時代名称	象徴的な状況
1950~65年	構築の時代	表現の自由に関する法・社会制度の整備
1965~85年	躍動の時代	やりたい放題と政治からの攻撃との攻防戦
1985~2005年	挟撃の時代	政府と市民の双方から厳しい批判の対象
2005年~現在	忖度の時代	市民・立法・行政の三者間で進むスパイラル
今から(2023年~)	監視の時代?	優しい顔をした監視社会と従順なメディア

3

# 社会的なメディア批判の強まり

年代	対メディア感情	象徴的なワード
1970年代	疑問	紙上裁判
1980年代	批判	報道と人権
1990年代	不信	報道被害者
2000年代	否定	マスゴミ
2010年代	不要	フェイクニュース オワコン
2020年代	排斥(無視)	AI?

## ジャーナリズム・言論法にこだわり続ける40年

- ●フィールド 大学での研究・教育活動 NPO・市民活動
- ●対象 言論・表現の自由 人権法(憲法) 新聞・放送・出版・WEB・図書館・博物館
- ●立ち位置 在野 理論(研究者)と実践(現場) 実務経験(新聞協会+キュレーター) 研究職

#### 大学教育における実践

専修大学 2006年入職 マスコミ・ジャーナリズム講座 唯一の専任教員

- ●2010年 人文・ジャーナリズム学科 開設 日本初の「ジャーナリズム」を冠する学科
- ●2019年 ジャーナリズム学科 開設 ジャーナリズム特化した専門科目が100 学士(ジャーナリズム)
- ●2025年 大学院ジャーナリズム学専攻 開設(予定) 修士(ジャーナリズム学)

7

Z





# 新聞界における実践

日本新聞協会 1984年入職 報道倫理団体であり経営者(業界)団体

- ●80年代後半~ NIE・人権擁護制度の紹介と実践 報道倫理・紙面審査制度の開発・実践
- ●90年代前半~ 再販制度ほか法制度の整備 メディア特恵的待遇に関する理論構築
- ●90年代後半~ 信頼度向上のための事業開拓 初のテレビCM(爆笑問題の起用) 無購読者調査の実施
- ●2000年代~ 日本新聞博物館の立ち上げ 新聞ジャーナリズム・表現の自由の啓蒙活動



11

#### 報道界における実践

メディア界の第三者機関や関連学会活動

- ●放送倫理 2007~13年 BPO放送人権委員会
- ●出版倫理 2007~8年 講談社「僕パパ」調査委員会
- ●法制倫理全般=学会 2004年~ 出版学会理事 2007年~ マスコミュニケーション学会理事 日本編集者学会 国際人権法学会 日本公法学会 日本スポーツ法学会 など

13

#### 市民活動における実践

人権擁護・表現の自由団体における活動

- ●日本ペンクラブ 言論表現委員長→専務理事→副会長
- ●自由人権協会 理事·事務局長
- ●情報公開クリアリングハウス、放送批評懇談会 理事
- ●その他の公職 世田谷区個人情報保護審議会 名取洋之助賞選考委員会



## 出版における実践

ジャーナリズム学にこだわった書籍の刊行による「学」の定着

●言論法

- 『法とジャーナリズム』『ジャーナリズムの倫理』 『言論の自由~拡大するメディアと縮むジャーナリズム』 『放送法と権力』
- ●ジャーナリズム研究 『現代ジャーナリズム事典』『ジャーナリズム行方』 『沖縄報道~日本のジャーナリズムの現在』 『311とメディア』『見張塔からずっと』『愚かな風』









碗厂 BF. 第3根据技能信用 山田 健太〈著〉 見張塔からずっと 政権とメディアの8年 市 放送法と権力 共に田畑書店 2484円 民 力 が支える表現の 自由 フクシマの荒廃 フランス人特派員が見た原発棄民たち

22





23 24



25 26



# 出版における実践 続き

言論法・言論の自由の広がりを求めて

- ●一般向け『「くうき」が僕らを呑みこむ前に』『政治のしくみと議員のしごと』
- ●教科書(ほかにも多数) 『マス・コミュニケーション概論』『よくわかるメディア法』
- ●専門家向け(ほかにも多数) 『放送制度概論-新·放送法を読みとく』『放送法を読みとく』 『新聞学』『公文書法解説』『刑事裁判と知る権利』









31

#### 執筆活動における実践

新聞連載等を通しての批判と応援

●新聞連載

琉球新報「メディア時評」2008年~ もうすぐ200回 東京新聞「時代を読む」「見張り塔から」2017年~ 毎日新聞「ジャーナリズムウオッチ」2007~18年 神奈川新聞ほか各紙「ジャーナリズム時評」など 最初は神奈川新聞92年・沖縄タイムス07年・東京新聞09年

●その他の執筆 『月刊民放』連載 など

34

33

### 日本型「表現の自由」モデルへの期待

### 最高水準の表現の自由とマスメディアがある国

世界でほぼ「唯一」の絶対的表現の自由 ↑検閲も盗聴も憲法で禁止している国は「当たり前」ではない 戦前・戦中の言論弾圧の反省

世界でほぼ「唯一」のマスメディアが存在 ↓国中どこでもアクセスできることは「当たり前」ではない 新聞 テレビ 本・雑誌

#### 「表現の自由」はガラスの城

•3つの天敵

遠慮がない自由な言論(身勝手) 政府の剛腕による自由の制約(力づく) 何となく言えない不自由な空気(忖度)

+

ヘイトスピーチに代表される精神的結界(閾値)の低下 ネット言論がリアル社会を動かす事態

#### 意識されなかった「不自由」さ

- じわじわゆでガエル状態 →気がつかず
- ・周縁 プリミティブ表現(デモ、集会、ビラ) →気にせず ↓

表現の自由は弱いところから侵蝕する 日本のいまを客観視することでの気づき(の可能性)

37





39





自由の国際的危機とジャーナリズムの希薄化

• 国家的利益の優先 国の安全と個人の自由・権利の関係

• 例外の一般化 原則と例外の関係

•マスメディアの衰退 継続安定的な社会監視機能

・職業ジャーナリストの埋没 高度な職業倫理と社会的責務 作られやすい「くうき」

AI社会の危うさ 知らないうちに形成されるくうき(AI) 無意識に誘導され煽動する可能性(悪の凡庸) 何となく言えなくなる窮屈さ(監視)

ポスト・フィルターバブルによる社会の分断 AIがリアル社会を動かしかねない事態

43 44

### 意識できない「管理」化

- ・アルゴリズムへの依存確率的「多数」による支配 →気がつかず
- ・ビックデータへの信頼 個人情報・監視の切り売りと表裏 →気にせず

効率性や心地よさへの馴れは止まらない 欧州の危機感を共有することでの気づき(の可能性)

# ニュース接触状況

- ・ニュース無関心層の拡大(ニュースに無縁が2割弱) ただし積極的回避比率は低い国(戦争・政治など)
- 主流となっているサイドドア・アクセス(入口)
- ・圧倒的なスマホ利用(ソーシャルネイティブの拡大)
- ジャーナリストよりインフルエンサーを信頼
- •報道よりアルゴリズムを信頼
- オンライン上での議論は傍観
- 最低レベルの有料オンラインニュース購読

45 46

#### 表現の自由って何だ

- •伝えたいことを(内容)
- ・伝えたいときに(時)
- •伝えたいところで(場所)
- •伝えたいように(方法)

伝えられること(言えること、書けること・・・・)

# 大学教育を通じて実現をめざすもの

日本で唯一のジャーナリズム学科だからこそ、あえてメディアではなく「ジャーナリズム」にこだわり続ける

- ・賢い市民を作る きちんと自分で考え判断できること 多様な価値観を理解し行動に反映できること
- ・好奇心・想像力・行動力 被災地・集住地区プレスツアーの継続 沖縄・広島を通じ日本・世界を考える現地講座の実施

#### 山田健太 プロフィール

専修大学ジャーナリズム学科 教授 (言論法、ジャーナリズム学)

yamada.kenta@nifty.com http://presslaw.xsrv.jp/

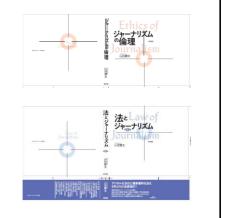
日本ペンクラブ副会長、自由人権協 会JCLU理事(元・事務局長)、情報 公開クリアリングハウス理事、放送 批評懇談会理事 など。



主な著作物

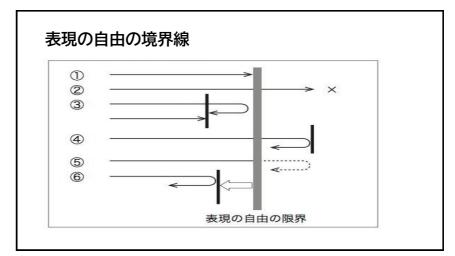
『法とジャーナリズム 第4版』勁草書房 『ジャーナリズムの倫理』勁草書房

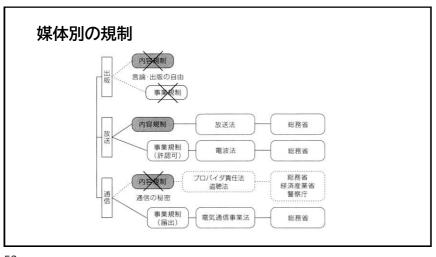
『沖縄報道~日本のジャーナリズムの現在』 すくま新書、『放送法と権力』田畑書店、『愚かな風~忖度時代の政権とメディア』田畑書店、『見張塔からずっと~メディアと政権の8年』 田畑書店、『言論の自由~拡大するメディアと縮むジャーナリズム』ミネルヴァ書房、 『ジャーナリズムの行方』三省堂 『3・11とメディア~新聞・テレビ・WEBは何をどう伝えたか』トランスビュー、『現代ジャーナリズム事典』三省堂(監修)、『政治のしくみと議員のしごと』トランスビュー(編著)など。

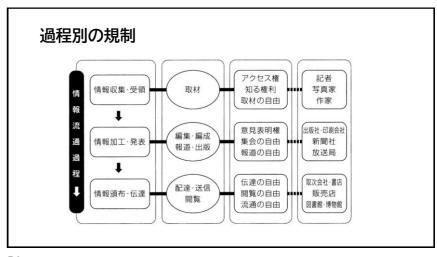


49 50

• 以下、参考資料







### デジタル・ネットワーク状況への対応

1990~ パソコン通信 ニフティ 2ちゃんねる

2000~ インターネット Yahoo! ニコニコ ミクシー

2010~ スマホ・SNS Twitter Instagram LINE

2020~ AI ビックデータ チャットGPT

・個人情報/プライバシーの保護 プライバシー権の発達 19→20→21世紀(世界)

・データ利活用のための法整備 個人情報保護法の変遷 第1→第2→第3→第4世代(日本) プライバシーの権利の発達過程

第1世代・19世紀 私生活秘匿権=放っておいてもらう権利

(1890年代~) 人格権派生の消極的権利

→ イエロージャーナリズムへの対抗

第2世代・20世紀 自己情報コントロール権=自分で管理する権利 (1970年代~) 国家権力への対抗も想定した自己決定権

↓ コンピュータによる情報管理も視野

第3世代·21世紀 自己情報監視請求権

(2000年代~) =社会にシステム監視を求める権利

忘れさせる権利(消去権)

デザイン・コントロール? プライバシー信託?

55 56

# 情報(データ)利活用に伴う法制度の変遷

第1世代 旧・行政機関個人情報保護法(1988) 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(2000)

第2世代 個人情報保護法、行政機関個情法、独立法人個情法(2003) 住基ネット1次稼働(2002)

第3世代 改正・個人情報保護法=ビックデータ活用法(2015)、医療ビッグ データ法(2017)、スーパーシティ法=改正国家戦略特区法(2020) マイナンバー本格稼働(2016)

第4世代 新・個人情報保護法=包括的個人情報利活用法(2021) デジタル社会形成基本法(2021)、デジタル庁設置(2021)、 改正マイナンバー法=マイナカード義務化法(2021)

# 行政チェック制度

20世紀型 議会 司法 行政(内部監査) 古典的な三権分立によるチェック&バランス

21世紀型 新しいチェックシステム

住民の目= 情報公開制度+審議会制度 透明性・日常的チェック 専門性・定期的チェック

わずか20年度崩壊??

審議会の実質廃止

情報公開制度の空洞化(個人情報保護条例改定の余波)